

令和3年度 第1回神栖市総合教育会議議事録

1 日 時 令和3年8月6日（金曜日）午後2時30分～

2 場 所 神栖市役所3階 庁議室

3 出席者 石田 進 市長
新橋 成夫 教育長
本間 敏夫 教育長職務代理者
伊藤 茂子 教育委員
安重 洋介 教育委員
井上 剛 教育委員

事務局職員

教育部長

秘書課長

教育総務課長

教育指導課長

文化スポーツ課長

文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

担当職員（3名）

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

開 会 14:30

○市長

本日はお忙しいところ、令和3年度第1回神栖市総合教育会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、新型コロナウイルスの感染がデルタ株の影響もあり、急拡大をしております。また、茨城県も本日から県独自の緊急事態宣言ということになりました。また、国のほうも、あさって日曜日から今月31日まで茨城県も対象になり、神栖市も入っておりますので、それぞれの皆さんが大変気を付けられていらっしゃると思います。市のほうも、7月26日に16歳以上のすべての方のワクチン接種の予約開始というところまで進んでおりますので、何とかワクチンの接種を急いで、年内には終息させたいとの思いでありますが、国を挙げて大変な時期であるというよ

うな状況でございます。

それでは、本日の議題に移らせていただきます。コミュニティ・スクールについて、今日は意見を伺いたいと思います。

近年、急激な社会の変化に伴い、学校が抱える課題の複雑化・困難化や地域社会における支え合い等の希薄化による地域社会の停滞等が指摘されているところでございます。

このような状況のなか、学校・地域相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子供たちの成長を支えるため、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校運営協議会を設置して学校と地域が熟議を重ね、一体となって学校運営を行っていかうとする考えが、コミュニティ・スクール構想でございます。文部科学省によりますと、他市町村において既に導入した学校からは、生徒指導上の課題解決、学力向上にも効果が見られた等の回答もあったとのことでございます。

本日は、この総合教育会議を活用し、コミュニティ・スクールについて十分協議をしてまいりたいと思いますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

はじめに、事務局からコミュニティ・スクールについての説明をお願いします。

○文化スポーツ課長及び文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

コミュニティ・スクールについて、国、茨城県内の状況等について、資料をもとに説明する。

○市長

茨城県の導入率が約8.8パーセントということですが、全国的にみて、茨城県は低いのでしょうか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

低いです。

○市長

遅れている理由はありますか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

理由は示されておりませんが、県によれば、導入はしていないが、地域と学校が連携して活動している例があるとのこと。

○市長

県は、今の制度で十分ということですか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

十分であるとはしておりません。全く行っていないわけではありませんが、今後、コ

コミュニティ・スクールの導入を進めてくださいとのことでした。

○市長

コミュニティ・スクールを導入した学校からは生徒指導上の課題解決や、学力向上にも効果が見られた等の回答があったようですが、具体的にはどのような効果がありましたか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

例えば生徒指導上では、学校が学校だけで一つの問題を解決しているところを、学校運営協議会を通して相談したり、働きかけたりすることによって、地域を含めて考えられるというような例があるようです。

○市長

例えばPTAや学校評議員や生徒指導上の連絡協議会などがありますが、今から議論するなかで、このコミュニティ・スクールを導入するとこのような効果があったというような具体的な事例があったほうが議論のスタートを切るのに良いと思い、質問しました。本日の会議後、検討・研究するには、そのようなことが大事かなと思います。

教育委員から、何かありますか。

○教育委員

コミュニティ・スクール導入後に取りやめた事例はありますか。一度設置すると失敗したとしても廃止できずに放置されてしまうようになりがちではないでしょうか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

失敗した事例は把握しておりません。

○文化スポーツ課長

コミュニティ・スクールとしての指定を取り消す場合について説明させていただきます。委員間の意見が対立してしまったときなど学校運営協議会としての意思決定が行われない状況になってしまった場合や活動の実績が認められない場合などは、学校運営の支障を取り除く義務があるため、取り消す場合がありますが、あらかじめ教育委員会の規則で定める必要があります。

○教育部長

コミュニティ・スクール導入のメリットとしては、まず、学校と保護者・地域住民との関りを増やすことができるという点、それから、学校運営の透明化という効果があるのでないか、という点が挙げられております。また、保護者や地域住民同士の関りも増や

すことができ、地域活性化につながると言われております。顔見知りの人が増えることについては、間接的には地域の防犯にもつながる効果もあると言われております。

デメリットとしては、導入の効果が意識の高い一部の保護者・地域住民に限定されないように注意が必要ではないかということです。また、教職員の任用についても意見を述べることができるという点については、好き嫌いなどの主観的な物差しで意思決定される可能性に注意が必要ではないかという意見もあります。

○市長

ただいま、教育部長のフォローアップがありました。どうですか。

○教育委員

導入後にどう運営していくかが問題であって、目的をよく共有して作り上げることが重要だと思います。また、学校運営協議会の主な役割を市民の立場で見ると魅力が分かりません。意見する場がない等のストレスや不満が現在の学校評議員制度にはありますか。

○教育指導課長

学校評議員につきましては、教育指導課が所管しております。各校5名程度ですが、年3回学期末に集まり、授業の様子等を見ていただき、学校の経営方針を学校長から聴いて議論します。ストレスということですが、学校の経営方針や経営状況を聴いていただいた際、多くの場合は学校の現状に納得していただいております。励ましの声をいただいております。本年7月に第1回学校運営協議会が開かれており、すべての学校長に調査しましたが、コロナ対策、交通安全、あいさつの励行等についての要望が評議員から寄せられていたとのこと。評議員も学校に意見を述べる機会がありますので、教育委員会や学校に意見を言えないというようなストレス等はないものと考えております。

○教育委員

導入する場合、現在ある学校評議員と生徒指導連絡協議会を合わせたようなメンバー構成になるのでしょうか。

○市長

今非常に素朴な質問がありました。学校評議員という制度を説明していただいて、教育委員からはいくつかある組織との兼ね合いは、ということがありました。例えば、コミュニティ・スクールを立ち上げるうえでは、現在の学校評議員はどうする考えなのか、また、その違いについて説明をお願いします。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

まず、学校評議員制度については、現在担っている役割は、学校運営協議会の設置後

は、ほぼ学校運営協議会で役割を果たすことができると思われるため、学校評議員制度を廃止することを考えております。また、違いについてですが、学校評議員制度の場合は、校長が学校運営について説明して、それに対する意見を委員さんから伺うということですが、学校運営協議会の場合は似ていますが、意見を言って終わりではなく、自分たち又は自分たちが持っている人脈を活かして学校を支えたり改善したりしていくお手伝いをするところまでである点が違いと考えております。

○教育委員

私も現場を経験してきております。学校評議員会は20年程度活動しているのですが、例えばおやじの会のような、地域が協力してくれる活動というのが経験上すごくよかったと思っています。それは、そのような組織が、子供たちの健全育成のために保護者が一つになって学校に協力してくださるというとてもありがたい経験です。

このコミュニティ・スクールですが、私自身はメリットはあまり感じられません。主な役割のなかで、教職員の任用に関して意見を述べることができるという点が、一番の不安要素です。そのような部分をどのように運用していくか、ということですが、校長は校長として自分のプランがあって、方針があるわけです。そのような部分に対して意見を言うてくださるのは、いろいろなことを研究したりしているような人になるかと思えます。現在は努力義務ですが、そのような場合にどうなるか見えてこないというのが現状です。

○市長

長年の教員生活と管理職生活のお話をいただきました。言われたことはよく分かります。結局、おやじの会にしても、PTAにしても、私も長年携わってきましたが、PTA会長をさせていただいたときに、PTAは学校の応援団になるとはっきり言ったことがあります。ともするとPTAも勘違いして、例えば、部活動の先生を替えて欲しいと主張するような、学校の抵抗勢力になってしまいます。その辺を上手にコントロールしなければなりません。それは自分の経験です。ここに書いてある学校運営協議会の意見を教職員の任用についても尊重する、と書いてあることが目についたということかと思いますが、その点についてはどうですか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

このことは全国的にも懸念されており、国のほうでも、教職員の任用に関しては、市の規則のなかにしっかりと書きなさいと。何を書きなさいというかという、今おっしゃったように、この先生がだめだから違う先生を連れてくるように、というようなことを言えるわけではなくて、例えば学校運営協議会のなかで、私たちの学校はこういうことを目標にして地域と協力していきましょう、その活動に対して必要な教員をできれば連れてきて欲しいとか、例えば地域と学校のなかで共同学習をメインにして行いまし

ようというときに共同学習に対して強い教員をできれば配置して欲しいというような意見が言えるとか、英語学習をこの学校のなかでは強めて行っていきたいというようなときに例えば小学校に英語の教員免許を持つ先生を配置して欲しいというような意見を、学校運営協議会で目指すところに関する任用に関する意見を述べることはできますが、個人的に先生を異動させて欲しいというような意見を述べることはできません、というようなことを市の規則に書きなさい、となっています。神栖市もそのように書こうと考えています。

○教育委員

学校長は、自分ではこうしたい、このような教員を配置してもらいたい、そのようなことは思っています。あえて考えれば、1校長でなくて、学校を長いスパンで見たときに、そのような部分にメリットが少しあるのかな、と説明を聴きながら思いました。そうすると、10年であれば10年、この学校はこのように学校経営をしていくというようなことを地域と一緒に考えて、というような部分ができるのかな、と説明を聴きながら思いました。

○教育委員

一つ最初に伺いたいのですが、地域学校協働活動推進員というのは、今実際にいらっしゃいますか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

市は任命していませんが、似た活動をしている方はいらっしゃいます。

○教育委員

それは、学校独自でお願いしているのですか。

○文化スポーツ課長補佐兼社会教育主事

地域学校協働活動といって、学校と地域が協働して行っているような活動を行っているところがありますが、そこでは、地域学校協働活動推進員と同じような役割をして学校と地域との、いわゆるコーディネーターのような方なのですが、そのような役割を担っている方がいらっしゃいます。

○教育委員

コミュニティ・スクールについてインターネットで調べましたが、あまり普及していない。茨城県の順位も分からないのですが、一度やりましょうという学校があつて、やったはいいけれど、まとまらなくなり、また作り直したという例があつたり、それから主な役割で職員の任用については、この文面は市では外しましょうという市があつたり、

いろいろと柔軟性があると思っていますのですが、神栖市ではどのように委員を選任するのか、ある程度発言できるような人でないと続かないのではと思います。学校評議員というのはある意味学期に1回集まっていたり、子供たちの様子を見ていただいたり、行事に参加していただいたりして意見を述べる。あとは校長の裁量次第ですか。今度のは、ここからもう一つ上ということで意見を述べて校長先生たちとの協議もあるのでしょうか。実現に向けて動くということでしょうか。すごく難しいです。

○市長

ただいまの教育委員の言われたことはよく分かります。新しい組織ですから。実は、最初の説明で、このような組織を立ち上げて、例えば草刈りを地域の人が自ら行ってくれるようになりました、というようなことがありましたが、別にこのような組織がなくてもPTAがしっかりしていると、大丈夫なのです。例えば、以前中学校の校庭が水浸しで運動会ができないときもPTAがポンプで水をくみ上げて処理してくれたりしたことがありました。今は校庭がきれいになっていますが、そのような地域力というのが、組織が大事か、人が大事か、ネットワークが大事かということ、意外と名前はともかくとして地域のまとまりがあるところは、あまりこのようなコミュニティ・スクールのように大上段に構えることなく自然とできるのではないかというのは、多分さきほどの教育委員のおっしゃりたいことではないでしょうか。新しい組織を立ち上げるときには、横並び式の、例えば民生委員さんから一人というように名前を横に並べるよりは、意外と地域になじんでいる人のほうが動けるものです。そのようなことも考えていかないと、横並びでうまくいく組織はあまりありません。物ばかり言って動ける人がいなくなってしまいます。スムーズに導入するには教育委員さんたちには分かりやすい説明が必要と感じていますので、検討課題と思いながら進行させていただきました。

○教育長

コミュニティ・スクールを総合教育会議のテーマにしてはどうかと言ったのは私なのですが、今少しづつコミュニティ・スクールの導入が進んでいます。私自身も迷っているところがありますが、まずは知っていただこうと。こういうものが今、進行していますよ、と。それは、先ほど申しましたように、学校評議員や生徒指導連絡協議会やPTAなどの様々な組織と趣向を変えて、先ほど言われましたが上の立場で、と。そのような形で段々と進行してきていると聞いていたものですから。鹿嶋市も着手しているのですが、内容的には若干生徒指導連絡協議会を補強したもののようです。ただ、それでも、神栖としては、一回協議しておかないと、その先に進まないと思っておりましたので、また、校長会でも少しそういったことについて皆さんの考えを後で聴きたいということで、今後もし取り組んでいくとすればどういう形ができるかを聴きたいということ投げかけてあります。

このコミュニティ・スクールというのは、日本の悪いところは、人・モノ・金を与え

ないことです。これはイギリスやオーストラリアを私も見てきたのですが、イギリスは人・モノ・金を与えます。人事権を与えてしまいます。ですから、協議会に人事権を与えて、予算も与えて、モノも与える。そのなかでまず何をするかというと、例えばその地域の学校の校長さんの面接を行います。校長さんの公募を始めて、校長さんが学校をどのように運営したいのか、学校や地域をどのようにしたいのか、そのためにどうするか、このようなものが必要であるとか、これだけの予算が必要であるなどをプロポーザルのようにアピールしてもらいます。それをこちら側の人たちの保護者や子供が入って、先生方も入って審査して校長を決定します。決定された人は、5年間であれば5年間を自分の公言したことを実践していきます。そのためには、母体となっている協議会には予算を与えますよ、必要な先生も集めてきますよ、というようなことを行うわけです。そのようななかで、5年間行って、一応そこで再評価。だめだったら、その校長さんには、ご退場願う、というような、踏み込んだコミュニティ・スクールを海外では行っております。先ほど教育委員が不安に思っておられた人事権もそのようなところから入っているわけです。ただ、日本は、そこまで踏み込めないけれど、コミュニティ・スクールだけはやりたいということです。そこにちょっと齟齬が出てくるんです。不安が出てくるわけです。人事は教育長が行っていますが、校長ですら人事権を持っていないのですから、なのに、協議会に人事権を持たせて良いのか、という話になってしまう。そうすると、不安が出て来るわけです。そこに強い権力を持った人物がいて、特定の教師をだめだとかやられちゃったり、又はあの校長はだめだとかになったらまずいので、今現実面ではいろいろな市町村ではこの条文を外している例も多いようです。そこまでは踏み込めないだろうと。また、踏み込んでもらっても困ると。そういうことで、若干トーンが落ちたなかで今導入しているのが現状である、ということです。岐阜市に私の仲間がおりまして、そこは既にコミュニティ・スクールを導入しています。導入を勧めるものですから、一度見に行きたかったのですが、このコロナ禍で行けなかったもので、できれば、行きたいと思っています。そのようにいろいろな材料を集めながら、また改めて提示していきたいと思っています。今日は、まずコミュニティ・スクールとは何か、そのようなものがあるのか、それから、メリット・デメリットは、神栖での導入の是非。例えば神栖第四中学校にコミュニティがあります、そのようなものができるのか。それでうまく進めば小中連携。あるいは、小中連携の一貫校的なものができるのか発展性があると思いますが、今皆さんが心配されているように、会長が言われたように波崎地区であれば結構落ち着いているので、PTAもしっかりしているのである程度の動きがある。申し訳ないけどこちらに来ると、結構喧々諤々動いてくる可能性がある。そうすると、先ほど申し上げた意見の強い人とそうでない人の対立が生まれてくると協議会が崩壊してしまうのではないかという不安もありますので、それで、まずは中心になっていただく皆さんにコミュニティ・スクールについて、進めるにはこのようにすれば良いのでは、ここまで進めようとか、そのような意見を出していただいで今後、市長さんも含めたなかで、進めていくなかでの方向性。場合によっては、学校評議員制度があるからそれで

充分だ、と言っている地域もあります。それだけで十分だということもありますから。それを強化するか否か、という考えもあるでしょうから、今言われたようにメリットをあまり感じないということが正直なところであれば、それはそれとして受け止めていきたいと思えます。

○市長

今教育長のお話を聴かせていただいて、多分教育委員の皆さんも少し分かりやすかったかと思えます。というのは、やはりこのような新しい制度なので、今までの制度との違い又は今後の課題、それとどのようなところを目指しているかというメリットとデメリットについては少し明確にして次の会議又は別の教育委員さんの会議等で議論を深めてもらいたいと思えます。決して否定するものではありませんし、このような考え方についてメリットがあれば前向きに研究していくというのは当然のことですから、そのような面ではまた委員の皆さんから厳しい意見をいただきながらまとめ上げて欲しいと思えます。

○教育委員

このような組織は、民間でもどの世界でもあるのですが、今の神栖市の子どもたちの実態を把握してそこからどうすればよいか、そのためにこれが必要だというような議論ができれば、子供たちのためになるのかなと思えます。

○教育委員

導入している学校・地域を知りたいという気持ちがあります。

○市長

これからの課題とさせていただきます。

○教育委員

やはり、一番は子どもたち。学校はもちろん守っていますけれども、子供たちを地域がどう守っていくかであると思えます。今波崎に住んでいますけれども、波崎のほうはPTAや地域の人たちも学校を見てくれるのかな、と安心していただけですけれども少しコミュニティ・スクールで強力なバックアップがあればいいのかなと思えました。

○市長

1時間ほどコミュニティ・スクールのレクチャーをいただいて、メリット・デメリットの議論をさせていただき、少し、今日の会議のなかで教育長の説明をいただいたりして、少し理解度が深まったというような時間でした。全体としては、まだどのような形

なのが見えないというような意見が少し多かったです。今後、教育委員会等で分かりやすく、もう一度説明をお願いしたいというようにまとめさせていただきます。

○市長

その他何かありますか。それでは、大変お忙しいところ集まってお聞きいただきまして誠にありがとうございました。大事な課題でございますので、引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

閉会 15:30